

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 3月21日
契 約 業 者 名	パシフィックコンサルタンツ(株) 沖縄支社
契約業者の住所	沖縄県那覇市前島3-1-15
業 务 の 名 称	令和6年度那覇港港湾施設整備検討外1件業務
業 务 場 所	沖縄県那覇市
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 务 概 要 (変更した内容について記述する)	特記仕様書のとおり
履行期間(自)	令和 6年 8月22日
履行期間(至)	令和 7年 3月28日
変更前の契約金額	8,932,000円 (税込み)
変 更 金 額	2,200,000円 (税込み)
変更後の契約金額	11,132,000円 (税込み)
変 更 理 由	変更理由書のとおり

## 変更理由書（第1回変更）

件 名：令和6年度那覇港港湾施設整備検討外1件業業務

契約相手方：パシフィックコンサルタンツ（株）沖縄支社

履行期間：令和6年 8月22日から令和7年 3月28日

変更理由：本業務については、令和6年 8月21日付けで、パシフィックコンサルタンツ（株）沖縄支社と契約し、銳意履行中であるが、下記理由により変更するものである。

### 記

#### 1. 5-5 施工検討 (1) 整備計画の検討

整備計画の検討時に抽出した以下3項目の課題について、追加検討を行う必要が生じたため、追加変更を行う。

##### ①施工ステージの検討

・現状、岸壁築造時には作業船による海上作業を想定しているが、捨て石築堤の施工ステージによる陸上作業を検討し、施工効率、価格の合理性などを検討する必要が生じたため、追加変更を行う。

##### ②浚渫土砂の仮置きヤードの検討

・那覇港新港ふ頭地区ふ頭再編事業について、通常は岸壁部、護岸部などで締め切り埋立を行うのが一般的だが、那覇港内で土砂を仮置場が非常に逼迫している。そのため、捨て石などで先行して締め切りを行い盛土撤去・床堀作業で発生する土砂を直接埋立する方策について検討を行う必要が生じたことから追加変更を行う。

##### ③既設グレーチングの撤去及び復旧

・ケーソン製作工事を実施している伊奈武瀬ヤードのグレーチングの腐食が非常に進んでおり、作業安全上非常に危険な状況が続いているため、撤去・復旧を検討する必要が生じたことから、追加変更を行う。